

広報はこね

令和6年 4 月号
2024 April No.790

令和6年度施政方針

一歩ずつその先にある

「あす未来の箱根」へ



令和6年度

箱根町 施政方針

一歩ずつ、その先にある「未来の箱根」のために――。

誰もが住みたい、誰もが行ってみたい
オンリーワンの観光まちづくりを目指して。

箱根町長 勝俣 浩行



町政運営の基本方針

第6次総合計画後期基本計画で町の将来像の達成に向けて、主に8つの課題を掲げています。

- 8つの課題
- 1 人口減少高齢化の本格化
 - 2 災害への備え
 - 3 医療体制の整備
 - 4 子育て環境の充実
 - 5 町民の暮らし第一の町づくり
 - 6 持続可能なまちづくり
 - 7 ブランド力アップ
 - 8 新型コロナウイルス対策

これらの課題を解決するため、5つの重点施策分野を設定しています。重点施策分野は町を挙げて組織横断的に、特に力を入れて取り組むものですが、令和6年度施策を展開するにあたり主な施策について紹介していきます。

5つの重点施策分野

1 防災力の強化

神奈川県西部地震の発生について、その切迫性が指摘されている中、令和6年能登半島地震では多くの木造住宅が倒壊していることも踏まえ、木造住宅耐震改修費補助金の補助限度額をこれまでの50万円から100万円に大幅に引き上げることで住宅の耐震化を一層促していきます。

また、デジタルの力を一層活用することにより、消防団員間の情報伝達・情報共有を強化していきます。

さらに、各地域に町や自主防災組織が配備する災害用備蓄品や資機材の更新・整備を行うとともに、新たに避難場所に指定する小涌谷防災広場に水道・電気を敷設し、また避難所に指定する畑宿奇木会館にはポータブル電源等の備蓄品を配備していきます。

2 若者定住の促進

人口減少高齢化が進む本町にとって、若者およびその世帯の定住を促進することは、大変重要な課題であると認識しています。そこで小児医療費を引き続き高校生まで助成するとともに、町立認定こども園、保育園の土曜日の保育時間を平日並みに延長してまいります。さらに、高等学校等通学費補助については、保護者が小田原駅等まで送迎して通学している場合についても、通学距離に応じて算出した額を通学支援金として新たに対象とするなど、子育てしやすい環境づくりに一層取り組んでいきます。

また、相談業務につきましては、現行の体制を一体化し「こども家庭センター」を設置・運営することで、機能強化を図ってまいります。

3 健康生活の推進

健康づくりにおいては、働き世代をターゲットに、隙間時間でも運動などに取り組むことができる動画配信を行います。また、食育に関しては、生活習慣病の予防や災害時の備え、食文化継承につなげる取組みを推進し、やまなみ荘においては趣味や学習など、多様な生きがいを支援していきます。

4 ブランド力の強化

これまでに大手民間企業と数々の包括連携協定を締結しております。主なものとしては、サントリーグループとペットボトルの水平リサイクルが始まり、ゴールドウインは、町内外の子どもたちのキャンプやアウトドア体験など教育面で、また日立システムズ、箱根DMOの連携による、町内に滞在中のお客さまの満足度と周遊の快適性の向上へ向けた取組みも進んでいます。

今後においても、さらなるブランド力の強化を目指していきます。

5 持続可能なまちづくり

町では、地域コミュニティの維持が大きな課題になってきています。町内各地域においてコミュニティ活性化に関するワークショップを開催し、地域との実践的な議論の場を設け、具体的な取組みに着手していきます。

はこねデジタル未来宣言の具現化へ向けたDX推進計画に基づき、町立観光施設等にキャッシュレス決済を導入してお客様の利便性の向上を図るほか、庁内LANの無線化を実施し、事務効率の向上と紙資源の削減を図るなど、さまざまな施策を進めていきます。

また、日常において、町内で買い物ができる場所や機会を確保するため、できる限り早い時期に本町における移動販売を開始させたいと考えています。

このほかにも、旧宮城野保育園跡地の有益な利活用方策について、積極的に検討していきます。

オンリーワン

への道しるべ。

「基本目標1〜6」と主要な施策・取組みを紹介します。

基本1
誰もが元気に
まちづくり

〈健康づくり施策〉

子宮がん検診と乳がん検診の受診率は依然として低い水準であることから、年齢層の若い方などからの要望を踏まえて、集団検診における女性医師の配置日数を2日間から4日間に倍増し、これまで以上に受診しやすい体制づくりに努めます。

また、令和5年度から開始したはこね健康ポイント事業については、

〈子育て支援施策〉

3年目となる子育てシェアタウンの取り組みは、さまざまな交流のイベントを実施するなどして、町内の子育て世帯間のつながりを強化します。併せて、関係人口の増加、子育て関連情報の集約、共助の中心としてアプリの活性化を図り、すべての人がこどもや子育て中の方々を応援

対象事業を拡充して実施するほか、明治安田生命との官民連携により血管年齢測定やストレスチェックなどの出張健康測定会を各地域で実施するなど、町民のより一層の健康増進の強化を図ります。

〈地域福祉・障がい者福祉施策〉

要援護者管理システムの更新を行いましたので、今後は要援護者ごとの避難支援を定めた個別避難計画の策定につなげます。

〈高齢者福祉・介護施策〉

敬老会については、会場を湯本富士屋ホテルに変更することで行事自

〈社会保障施策〉

国民健康保険については、物価高騰などの経済的な影響等を考慮し、保険料への基金の充当を継続し、被保険者の負担軽減を図ります。

介護保険につきましては、3年ごとに見直しすることとなっている介護保険料の上昇幅を、計画期間内に基金を充当することで最低限に抑え、被保険者の負担軽減を図ります。

基本2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

〈学校教育関連施策〉

中学校の部活動の地域への移行については、特定の部活動の指導を新たに一般社団法人星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブへ試行的に委託します。学校施設整備では、校舎および屋内運動場の長寿命化に向けた実施設計を行った湯本小学校について、令和6年度、7年度の2か年をかけて長寿命化改良工事を実施し、安心・安全な教育環境を整備します。

〈生涯学習施策・文化財施策〉

箱根関所については、「箱根関所復元施設再整備計画」に基づき、複数年かけて再整備を実施している中で、足軽番所や御制札幌などの整備を実施します。

郷土資料館においては、二宮尊徳の高弟として知られ、箱根の近代化に多大な功績を残した福住正兄生誕200年を記念した企画展を開催します。仙石原公民館についてはかねてより要望のあったエレベーターを新設し、

施設利用者の利便性の向上を図るとともに、屋外スロープを改修し一層のバリアフリー化を推進します。

〈男女共同参画・人権〉

〈多文化共生・国際交流施策〉

外国籍住民が増加傾向にある中、どのようなツールや情報発信方法であれば外国籍住民に情報が伝わりやすいかなどを研究していくほか、神奈川県の実業を活用して、やさしい日本語セミナーを開催し、多文化共生のまちづくりを推進します。

洞爺湖町と姉妹都市提携60周年を迎えます。7月4日には湯本で記念式典を行うほか、お互いの町のイベントへの参加などを実施します。カナダ・ジャスパー町とは、相互交換学生交流を5年振りに実施するとともに、同町からの訪問団受け入れも行き、提携10周年を迎えるスイス・サンモリッツへの訪問事業も実施します。

基本3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

〈道路等関連施策〉

芦ノ湖畔の箱1号線については、道路線形を修正する道路改良工事を引き続き実施します。弥栄橋については、令和6年度、7年度の2か年をかけ保全改修工事を実施します。また、長寿命化に取り組みとしてい

る宮ノ下駐車場については、劣化状況が著しいことが判明し、大規模な工事が必要となったことから、複数年度に分けて長寿命化改良工事を実施します。

〈住環境関連施策〉

移住定住施策として、お試し居住制度やお試しサテライトオフィス制度を引き続き実施するほか、現地での案内を行う移住体験ツアーを新たに実施します。

また、空き家所有者へ流通を促すため空き家バンクに登録した空き家を定住者が購入または賃借した場合に奨励金を交付するほか、空き家の家財道具の処分費を、定住者に売却または賃貸を条件に支援します。

〈生活環境関連施策〉

近年はシカによる被害が増加傾向にある中、捕獲従事者の確保及び町内でのジビエ利用を促進する観点から、町内に有害鳥獣処理加工施設を整備しようとする事業者に対し、施設設置費を補助します。

観光街路灯整備補助金交付事業では、街路灯の改良等に係る補助限度額を引き上げるとともに、新設の場合の新たな補助を行い、自治会など照明管理団体の負担軽減を図ります。

〈上下水道温泉事業関連施策〉

上水道事業については、畑宿管末から葛原浄水場間を配水管の管網計画検討を行いながら、災害時の水道ネットワークの強化に努めます。

第3号公共下水道整備計画は、令和3年度から順次進めており令和6年度においては、地元地域との調整を行うことで、令和7年度以降に開始する予定の面整備についての周知を行います。

基本4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

〈循環型社会形成関連施策〉

ごみ処理広域化については、環境センター清掃第1プラントの建屋を活用し、整備に必要な設計や機器等の製作を実施します。また、供用開始から31年経過している粗大ごみ処理施設の基幹的設備改修工事を実施します。

〈自然環境・景観保全施策〉

県の水源環境保全・再生交付金を活用して、針葉樹と広葉樹とが混ざり合う自然豊かな森林への誘導を図り、良好な森林環境を確保します。

〈防災対策施策〉

町内の小中学校体育館に初動対応避難所用物品「ファーストミッションボックス」を試行的に設置します。これは災害時において、誰であってもその場にいる人が迅速かつ確実な初期のオペレーションを実現するための方法で、その効果を検証しながら令和7年度以降、町内全域に展開することを検討しています。

〈消防・救急関連施策〉

第7分団第1部詰所の屋根や外壁等の改修、第9分団詰所のホース乾燥塔の改修とシャッターの交換を実施するとともに第2分団第3部の消防ポンプ自動車を更新し火災等への対応を万全にします。

箱根分署の高規格救急自動車の更新については、傷病者をより安全に搬送するために電動式ストレッチャーを新たに導入するもので、県内初の導入となる見通しとなっています。

〈交通安全・防犯関連施策〉

依然として特殊詐欺の被害は増加傾向にあることから、高齢者が参加するイベント等で制度周知を図りながら、町内における防犯体制の充実を図ります。

首都圏で高い聴取率を誇るFMヨコハマと連携し、新たに公開生放送を町内で実施します。外国人が閲覧するウェブサイトにおいて正確な英語や写真で分かりやすく、インパクトのある箱根町の魅力をタビマエ情報として積極的に発信してまいります。

基本5 癒しと文化を提供する、観光産業づくり

〈観光関連施策〉

公衆トイレについては、箱根を訪れる皆さまに快適にお使いいただけるよう、利用頻度の高い公衆トイレの清掃回数を増やし満足度の向上を図ります。

〈箱根ジオパーク関連施策〉

令和6年度は4年に一度の日本ジオパーク委員会による再認定審査の年を迎えます。前回認定時に指摘された事

項の改善について、着実に取り組みながら、審査へ向けてしっかりと準備対応します。

〈産業振興関連施策〉

町内中小企業の人材確保、生産性の向上や働き方改革の実現に資するための制度を引き続き実施し、新たに箱根町で働くことの魅力や取り組みをアピールして、町内での就労を促すため、パンフレットと動画によるプロモーションを実施します。

基本6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

〈協働のまちづくりの推進施策〉

箱根DMOについては、HOT21観光プランに掲げた内容で官民が連携しながら、その成果も年々目に見えて上がってきており、箱根ブランドの向上

に大きく貢献しています。ユニバーサルツーリズム、防災や渋滞対策など、さまざまなプロジェクトに加え、新たに人材確保プロジェクトが始まります。必要な支援を行いながら、今後協働のまちづくりを一層推進します。

〈計画的な行財政運営施策〉

令和10年度までの中期の財源不足への対応は、超過課税を現行税率で継続したうえで、不足する額については歳入確保を目指す取組みの強化などといった行財政改革のさらなる推進を図ります。

ふるさと納税については、新規ポータルサイトの追加に加え、現地決済型のふるさと納税の導入を促進することにより、箱根に来た方へのふるさと納税寄付を促すことで、寄付金の増加を図ります。

むすびに

コロナ対策の局面が次なる段階に入り、ウィズコロナでの社会経済活動の正常化が進みつつありますので、回復途上にある箱根の観光としては好循環のサイクルを回していくチャンスと捉えています。

この流れを確実に掴み、軌道に乗せるために、多世代交流、協働や共助などをキーワードに、防災力の一層の強化のほか、子育て世帯が安心して働ける環境づくり、さらには買い物対策などを通じてコミュニティの活性化・創出を、また、デジタルの力を最大限活用しながら観光振興策や人材確保対応等をそれぞれ図るなど、ソフト面、ハード面双方の取組みをバランスよく、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。

私は、町長に就任してから、町民・事業者などすべての関係者の皆さまとともに力を合わせ、一歩ずつ、その先にある「未来（あす）の箱根」のために、あらゆる努力を惜しまずに取り組んでいくことを「信念」として、「勇気」をもって邁進してまいりました。これからも、町民の皆さまをはじめ各方面からのご支援を賜りながら、町の賑わいと魅力をさらなる高みへと導き、将来にわたって「誰もが住みたい」、「誰もが行ってみたい」と思えるオンリーワンの観光まちづくりを標榜し、各種施策に一層積極的に取り組んでまいります。

－令和6年度施政方針より－

施政方針の詳細は、町ホームページを確認してください。



将来像の実現に向けて

町では将来像の実現に向けて6つの基本目標をもとに36の施策を展開します。ここでは令和6年度に行う36の施策（事業222）のうち重点事業である32の事業を紹介します。



重点32事業の紹介

新…新規事業、□…継続事業

2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

7事業 14億532万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で生かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

新 洞爺湖町姉妹都市提携60周年記念事業 (625万円)

姉妹都市の北海道洞爺湖町と姉妹都市提携60周年を迎えるにあたり、記念式典を行うほか、各町のイベントに町民相互が参加するなどし、両町民の理解を深めるとともに交流促進を図ります。



- 地域コミュニティ活性化事業 (118万円)
- 学校給食無償化事業 (2,627万円) (小学校費、中学校費)
- 学校施設長寿命化事業 (12億3,200万円)
- 高等学校等通学費補助事業 (2,357万円)
- 郷土資料館展示開催等教育普及事業 (163万円)
- 箱根関所復元再整備事業 (1億1,442万円)

1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

5事業 8,540万円

町民が年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

新 こども家庭センター運営事業 (1,062万円) すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を新たに設置し、個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援の強化を図ります。

新 ICT推進事業 (367万円) (認定こども園費、保育所費) 保育支援システムを導入し、園と保護者間の連絡の利便性向上および保育に伴う事務効率化により子どもと向き合う時間や心理的なゆとりを増やし教育保育の質の向上を図ります。

- 放課後児童健全育成事業 (4,500万円)
- 介護従事者等支援事業 (390万円)
- 生活習慣病予防推進事業 (2,221万円)



4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

6事業 3億9,664万円

町の財産である自然環境を大切にし、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

新 粗大ごみ処理施設改修事業 (2億9,150万円) 供用開始から31年経過している粗大ごみ処理施設の基幹的設備改修工事を実施します。



- 地震等災害対策事業 (3,823万円)
- 防災情報機器等整備事業 (496万円)
- 木造住宅耐震化補助事業 (249万円)
- 地震等災害対応資機材整備事業 (常備消防費、非常備消防費) (1,048万円)
- 救急業務高度化推進事業 (消防施設費) (4,898万円)

3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

6事業 3億6,716万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

□住みたいまち箱根推進事業 (1,851万円)



- 町道箱1号線道路改良整備事業 (9,450万円)
- 橋りょう長寿命化改修事業 (2,700万円)
- 宮ノ下駐車場整備事業 (1億6,748万円)
- 有害鳥獣対策事業 (1,193万円)
- 水道統合整備事業 (4,774万円)

6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

3事業 4億177万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

- デジタル化推進事業 (305万円)
- 電子計算処理推進事業 (5,036万円)
- ふるさと納税促進事業 (3億4,836万円)

5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

5事業 1億1,453万円

多くの人々に安らぎとうるおいをもたらす、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

□誘客宣伝事業 (3,595万円)



- インバウンド観光推進事業 (812万円)
- 箱根DMO支援事業 (3,400万円)
- 公衆トイレ整備事業 (2,546万円)
- 人材確保等支援事業 (1,100万円)

重点事業の総額

32事業 27億7,082万円

令和6年度予算



コロナ対策の局面が次なる段階に入ったことで「ウィズコロナ」での社会経済活動の正常化が進みつつあり、回復途上にある箱根の観光としては好循環のサイクルを回していくチャンスと捉えています。

この流れを確実に掴み、軌道に乗せるために、多世代交流、協働や共助などをキーワードに、防災力の一層の強化のほか、子育て世帯が安心して働ける環境づくり、さらには買い物対策などを通じてコミュニティの活性化・創出を図るなど、各種政策を積極的に展開できるよう予算編成を行いました。

※以下の表では、四捨五入の関係から、合計欄の数値と各項目合計値が一致しない場合があります。

令和6年度予算総額

予算総額 170億8,320万円

一般会計※ 108億4,700万円
特別会計・企業会計 62億3,620万円

前年度増減額 2億4,100万円 (増減率 1.4%)
前年度増減額 6,400万円 (増減率 0.6%)
前年度増減額 1億7,700万円 (増減率 2.9%)

※国の補正予算の活用による「実質的な予算規模」

一般会計(補正含む) 120億7,900万円 前年度増減額 12億9,600万円 (増減率12.0%)
湯本小学校の長寿命化事業は令和5年度国の補正予算を活用するため、3月補正予算で計上しました。

特別会計・企業会計

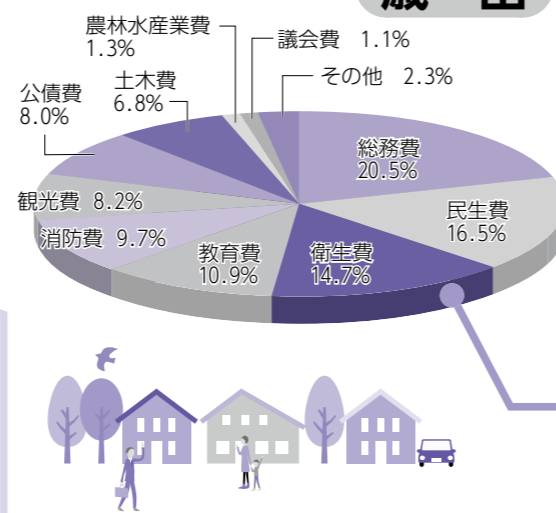
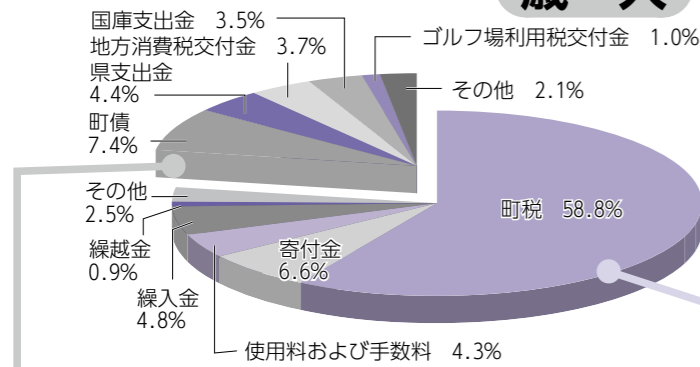
会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	32億2,920万円	△2,500万円	△0.8%
国民健康保険	11億9,700万円	△1億1,400万円	△8.7%
後期高齢者医療	4億 100万円	3,400万円	9.3%
介護保険	14億5,500万円	5,900万円	4.2%
4 財産区	720万円	300万円	71.4%
温泉	1億4,900万円	△500万円	△3.2%
育英奨学金	2,000万円	△200万円	△9.1%
水道事業会計	7億3,700万円	6,600万円	9.8%
公共下水道事業会計	22億7,000万円	1億3,600万円	6.4%



一般会計

歳入

歳出



依存財源(22.1%)	予算額	前年度増減額
町債 …国や県、金融機関から借り入れるお金	7億9,860万円	△9,790万円
県支出金 …事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金	4億7,398万円	2,049万円
地方消費税交付金 …地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金	4億 500万円	500万円
国庫支出金 …事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金	3億7,660万円	△5,791万円
ゴルフ場利用税交付金 …県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金	1億 500万円	500万円
その他 …地方譲与税、環境性能割交付金、地方特例交付金など	2億3,665万円	4,848万円

自主財源(77.9%)	予算額	前年度増減額
町税 …町に納められる税金	63億7,820万円	2,960万円
寄付金 …町民などから寄せられる寄付金	7億1,385万円	74万円
使用料及び手数料 …施設利用料や住民票等交付手数料	4億6,602万円	2,534万円
繰入金 …基金の取り崩しにより繰り入れるお金	5億1,879万円	1億2,975万円
繰越金 …前年度から繰り越されるお金	1億円	0円
その他 …財産収入、分担金および負担金など	2億7,431万円	△4,459万円

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	46億6,770万円	440万円
町民税	8億4,010万円	△4,125万円
入湯税	6億8,270万円	4,408万円
町たばこ税	1億5,560万円	2,140万円
軽自動車税	3,210万円	97万円
合計	63億7,820万円	2,960万円

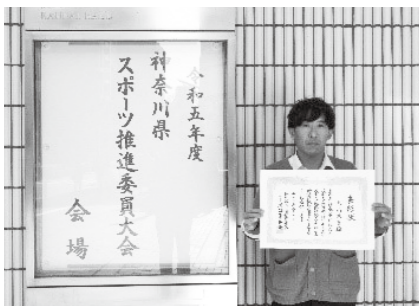
町税
町税は、インバウンド回復による観光客数の増加や観光動向の見通しを考慮し、全体で前年度比2,960万円の増となります。

総務費 22億2,824万円 (前年度増減額 1億4,812万円) …町の事務・庁舎管理、選挙、防災などに使うお金	観光費 8億9,329万円 (前年度増減額 △1億8,719万円) …町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金
地震等災害対策事業、住みたいまち箱根推進事業 等	洞爺湖町姉妹都市提携60周年記念事業 等
民生費 17億9,225万円 (前年度増減額 973万円) …福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金	公債費 8億6,400万円 (前年度増減額 △7,660万円) …町債(借入金)を返済するお金
小児医療費助成事業、こども家庭センター運営事業 等	土木費 7億3,467万円 (前年度増減額 1億6,891万円) …道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
衛生費 15億9,538万円 (前年度増減額 1億6,279万円) …保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金	町道箱1号線道路改良整備事業、宮ノ下駐車場整備事業 等
粗大ごみ処理施設改修事業 等	農林水産業費 1億3,932万円 (前年度増減額 △2,245万円) …農林業や水産業の振興のために使うお金
教育費 11億8,416万円 (前年度増減額 7,641万円) …幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金	豊かな森林づくり事業、有害鳥獣対策事業 等
高等学校等通学費補助事業、学校給食無償化事業 等	議会費 1億1,964万円 (前年度増減額 △204万円) …議会運営のために使うお金
消防費 10億5,109万円 (前年度増減額 △2億2,023万円) …消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金	その他 2億4,495万円 (前年度増減額 655万円) …諸支出名、災害復旧費、予備費
地震等災害対応資機材整備事業、救急業務高度化推進事業 等	

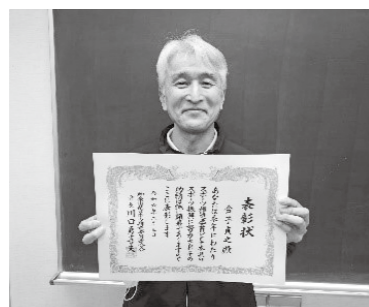


神奈川県スポーツ推進委員 連合会表彰 受賞

2月3日に関内ホール（横浜市）で行われた「神奈川県スポーツ推進委員大会」において、杉山大真委員（湯本）、金子貞之委員（温泉）が、永年にわたり箱根町で尽力されたスポーツ振興などの功績が認められて、神奈川県スポーツ推進委員連合会表彰を受けました。



杉山大真さん



金子貞之さん

箱根町オリジナルデザインの 婚姻届が誕生しました

町では、これから夫婦となる方を応援するため、箱根の伝統的工芸品である、箱根寄木細工の模様をデザインした、オリジナルの婚姻届を作成しました。

数に限りがありますので、希望の方は、早めに来庁してください。

配布場所 町民課・各出張所

照会先 町民課 ☎85-7160



令和5年度 南足柄市 横溝千鶴子教育表彰を受賞！

国税庁が主催する令和4年度「税に関する高校生の作文」において国税庁長官賞を受賞した鈴木悠介さん（日本大学藤沢高等学校 大平台）がその功績により、令和5年度南足柄市横溝千鶴子教育表彰を受賞しました。

南足柄市横溝千鶴子教育表彰は、次世代を担う子どもたちの教育、文化、スポーツなどの高揚を図ることを目的に、優秀な成績を収めた者に対し、表彰を行っています。

表彰の種類は、団体表彰、個人表彰、指導者表彰となりますが、個人表彰は横溝千鶴子氏の意向により、県西地域2市8町に大磯町、二宮町を加えた広域の中から表彰されるものです。



輝く！☆☆☆ はこねの星

箱根出身選手が全国大会に出場しています。

しもかわはるき
下川陽生さん 旭丘高校2年
(箱根中学校出身)

3月19日、20日に鈴鹿グラウンドボウル（愛知県鈴鹿市）で行われた第27回全国高等学校ボウリング選手権大会に出場しました。

箱根出身選手の健闘を
たたえましょう!!



町民の皆さんが
対象です

ご自宅のエアコン・テレビ・冷蔵庫を お得に買い換えるチャンスです!!

令和5年度に好評をいただいた省エネ家電買換え促進事業補助金の第2弾!!

地球温暖化の防止と、電力、ガスなどのエネルギーの価格高騰による家庭の負担を軽減するため、環境への負荷の少ない省エネ家電製品への**買い換え費用**を補助します。

- 対象者** ①第1弾で補助を受けていない方 ②町内に住所がある方（世帯主）
③町税などに滞納がない方 ④暴力団員に該当しない方
⑤自らが居住する町内の住宅に設置している補助対象製品を、新品（未使用）の省エネ家電製品に買い換えるために、実店舗において購入し、設置する方（ネットからの購入は対象外）

対象製品および基準

対象製品	基準
エアコン	省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2027）
テレビ	省エネ基準達成率が100%以上 または統一省エネラベルにおける多段階評価点が3.0以上（目標年度2026）
冷蔵庫	省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2021）



省エネ型製品
情報サイト

※省エネ基準達成率および統一省エネラベルにおける多段階評価点は省エネ型製品情報サイト（資源エネルギー庁）で確認することができます。

対象経費 家電製品購入費、設置工事費、家電製品配送料

補助金額 対象経費合計額の2分の1（上限6万円）

申請 ①事前審査と②交付申請の2回の申請行為が必要となります。

①事前審査 **製品を購入する前に**事前審査書を提出（購入予定店舗から発行された見積書を添付）していただきます。審査後、町から事前審査確認書と購入の手引きを送付しますので、これらを受領した後に製品を購入してください。
事前審査書は4月22日(月)から町ホームページに掲載します。
また、役場環境課および各出張所でも配布します。

- ・事前審査期間 5月13日(月)から7月12日(金)まで
※この期間外は申請することができません。
期間外に届いた郵送申請は、受付せずに返送します。
※期間内であっても予算に達した段階で終了となる場合があります。
予算残額については、申請状況により随時町ホームページで公表します。

・提出先 環境課（持参または郵送）・各出張所（持参のみ）

②交付申請 申請方法は事前審査後に送付される「購入の手引き」に記載してあります。

照会先 環境課 ☎85-9565



町ホームページ

介護保険料を改定します

○介護保険とは

介護保険は、介護を必要とする方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、社会全体で支え合っていくためにつくられた制度です。

○介護保険料の算出のしかた

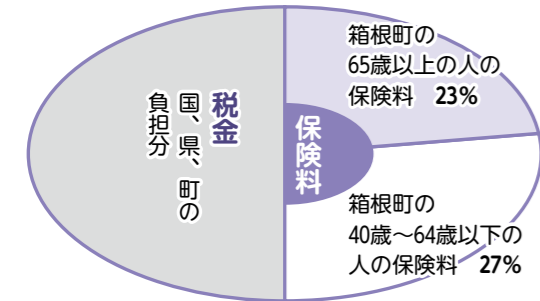
65歳以上の方の保険料は、介護サービス費用がまかなえるように基準額を算出し、その基準額をもとにして住民税の課税状況や所得状況などに応じて保険料額を決定します。

また、令和6年度から国の基準が変更になることから本町においても所得段階が12段階から13段階となり、対象者の合計所得金額も変更になります。

【基準額の決まり方】

$$\text{箱根町で必要な介護サービス（デイサービス、訪問介護、施設入所など）の総費用} \times \text{箱根町の65歳以上の方の負担分23\%} \div \text{箱根町の65歳以上の方の人数} = \text{箱根町の保険料の基準額 6,400円（1か月あたり）}$$

【箱根町の介護サービスの財源】



○介護サービスの利用状況

介護サービスを利用している方は年々増加しており、それに伴って介護サービスにかかる費用も増え続けています。令和4年度に介護サービスにかかった費用は、12億3,780万円であり、令和3年度の12億2,198万円に比べて1.3%の増でした。令和8年度には、13億4,218万円を超えると推計しています。

○介護保険料の決定と通知

65歳以上の方の介護保険料は令和5年中の住民税の課税状況や所得状況に応じて決定し、6月中旬にお知らせします。

【令和6～8年度の所得段階別介護保険料】

所得段階	対象者	保険料率	月額	年額		
第1段階	●生活保護の受給者 ●高齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税 ●世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.455 (基準額×0.285)	2,912円 (1,824円)	34,944円 (21,888円)		
第2段階	世帯全員が住民税非課税 本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	本人の課税年金収入+その他の合計所得金額の合計	80万円を超え120万円以下	基準額×0.685 (基準額×0.485)	4,384円 (3,104円)	52,608円 (37,248円)
第3段階			120万円を超過	基準額×0.690 (基準額×0.685)	4,416円 (4,384円)	52,992円 (52,608円)
第4段階			80万円以下	基準額×0.90	5,760円	69,120円
第5段階			80万円を超過	基準額	6,400円	76,800円
第6段階	本人が住民税課税 本人の前年の合計所得金額	本人の前年の合計所得金額	120万円未満	基準額×1.20	7,680円	92,160円
第7段階			120万円以上210万円未満	基準額×1.30	8,320円	99,840円
第8段階			210万円以上320万円未満	基準額×1.50	9,600円	115,200円
第9段階			320万円以上420万円未満	基準額×1.70	10,880円	130,560円
第10段階			420万円以上520万円未満	基準額×1.90	12,160円	145,920円
第11段階			520万円以上620万円未満	基準額×2.10	13,440円	161,280円
第12段階			620万円以上720万円未満	基準額×2.30	14,720円	176,640円
第13段階			720万円以上	基準額×2.40	15,360円	184,320円

注1：カッコ内の数値は、軽減措置後の金額

照会先 福祉課 ☎85-7790

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

1 背景と目的

日本は、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み、町も同様に、総人口は減少を続ける一方、高齢者の割合は約38%と国（約29%）や神奈川県（約26%）を上回って推移しています。

また、高齢者の人数が増えることに伴い、介護保

険のサービスを必要とする方の人数も増えてきています。介護保険は、その制度が円滑に実施されるよう、3年ごとに市町村が計画の見直しを行うことになっており、今年4月から令和9年3月までの計画を策定しました。

2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念と3つの基本目標

【基本理念】 **高齢者が元気で安心して暮らし、いきいきと活動できる社会**

① 地域包括ケアシステムの充実と地域共生社会の実現

【基本目標】 ② 健康増進・介護予防の充実と住民同士が支えあう地域づくり

③ 持続可能な介護保険サービスの充実

3 箱根町が目指す「住みよい社会」への取り組み

(1)地域包括ケアシステムの推進

要介護状態がたとえ重度化しても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実させ、地域に根差したものとします。

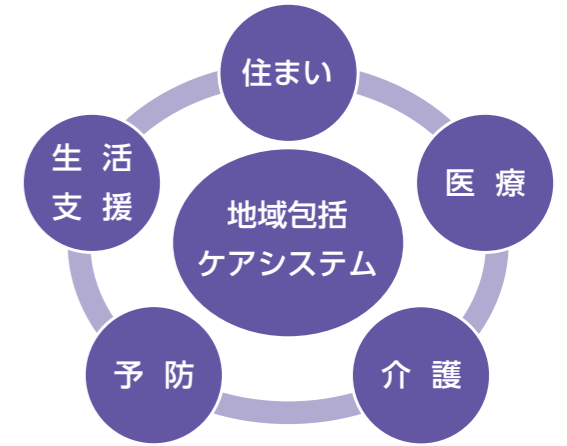
【5つの重点事業】

- ①地域包括ケアシステムの深化・推進
- ②認知症施策の推進
- ③介護予防・重度化防止と健康づくり施策の充実・推進
- ④高齢者の権利擁護の推進
- ⑤サービスの地域的偏在への対策と人材の確保

(2)地域支援事業の取り組み

「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業があり、高齢者の状況に応じた予防対策を図ります。

また、要介護状態になっても地域において自立した日常生活を送れるよう、高齢者のニーズを把握し包括的な相談や支援体制を推進していきます。



高齢者バス回数券等の購入費の助成

65歳以上の方を対象に、路線バス回数券等の購入費を一部助成しています。

助成率は、昨年度同様に35パーセントになります。外出の機会に活用してください。

この制度を利用するには、「高齢者バス回数券購入冊数確認カード」が必要です。今までにこの制度を利用されたことがある方には、3月中に郵送しています。

新たに利用したい方は、随時カードを発行していますので、購入前に問い合わせください。

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。※利用できる治療院等の一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象 令和7年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚

有効期限 令和7年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円（医療機関は1,650円）

申し込み方法 直接または電話、郵送

申し込み・照会先 〒250-0398 箱根町湯本256 福祉課

本ページの照会先 福祉課 ☎85-7790

箱根路森林浴ウォーク2024(第40回大会)

心と身体の健康づくりを目的に緑の息吹を感じながら、新緑の箱根路を歩いてみませんか？

日時 5月26日(日) (小雨決行) ・スタート 9時30分 (予定)

スタート会場 星槎レイクアリーナ箱根 ゴール会場 森のふれあい館

コース 芦ノ湖東岸コース (約12km)

星槎レイクアリーナ箱根～湖尻ターミナル～箱根園～元箱根港～箱根関所～箱根町港～芦川～森のふれあい館

対象 健康で大会の決まりおよびウォークマナーを守れる方 (小学生以下は保護者の同伴が必要、未成年者のみで参加する場合は保護者の同意が必要)

参加費 1,500円 (中学生以下は無料。参加費にはコースマップ、記念品、傷害保険料などを含む)

その他 第40回の節目を迎える大会となりますので、ゴール会場で「森のマルシェ」を開催するほか、やすらぎの森ファミリーコース内でモルックなどのニュースポーツ体験やお楽しみ抽選会を実施します。マルシェや体験コーナーのみ参加することができますので、皆さんの参加をお待ちしております。申し込み方法などの詳細につきましては、ホームページを参照してください。

照会先 箱根路森林浴ウォーク実行委員会 ☎85-7601



高等学校等通学費補助のお知らせ

「通学支援金」を新設しました

これまで、公共交通機関を利用し、通学定期券や回数券を使用して通学している方が補助制度の対象でしたが、これに加えて、保護者などが小田原駅等まで送迎して通学している方を対象とする「通学支援金」を新設しました。

詳細は3月に郵送している「高等学校等通学費補助制度のお知らせ」をご覧ください。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

子育てを応援する地域パートナー募集中!!

子育てシェアタウンでは地域パートナー募集しています

地域パートナーとは？

「こどもまんなか」なアクションを共に実践し、子育てを応援し子育てシェアタウンを盛り上げてくださる事業者・団体・個人の方々です。
※子育てシェアタウン推進事業は町のこどもまんなかアクションの1つです。

何をすればいいの？

こどもまんなかアクションを、右のポスターに記載して、店舗などに掲示してください。(SNSをされている方は「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信！)
ポスター掲示に協力していただける方は、照会先までお問い合わせください。

こどもまんなかアクションって何？

「これを絶対してください」というルールはありません。例えば、「離乳食温めますか?」「ミルクのお湯が必要ならどうぞ」「笑顔で対応します!」「イベントや集まりにお得に場所貸します」「マイコミュの提示で飲食代〇%オフ」など、皆さんが、「無理なくできること」でご協力をお願いします。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
(株)AsMama ✉info@asmama.co.jp

「箱根町子育てシェアタウン」コミュニティについて
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>

皆さんの、「ちょっとしたアクション」が
子育てを支える「大きな力」になります



「こどもまんなか応援サポーター」とは？
こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人・地方自治体・団体・企業のことです。
町は2024年1月1日に「応援サポーター」になることを宣言しました。

4月1日に

「箱根町こども家庭センター」を開設します!

○こども家庭センターとは？

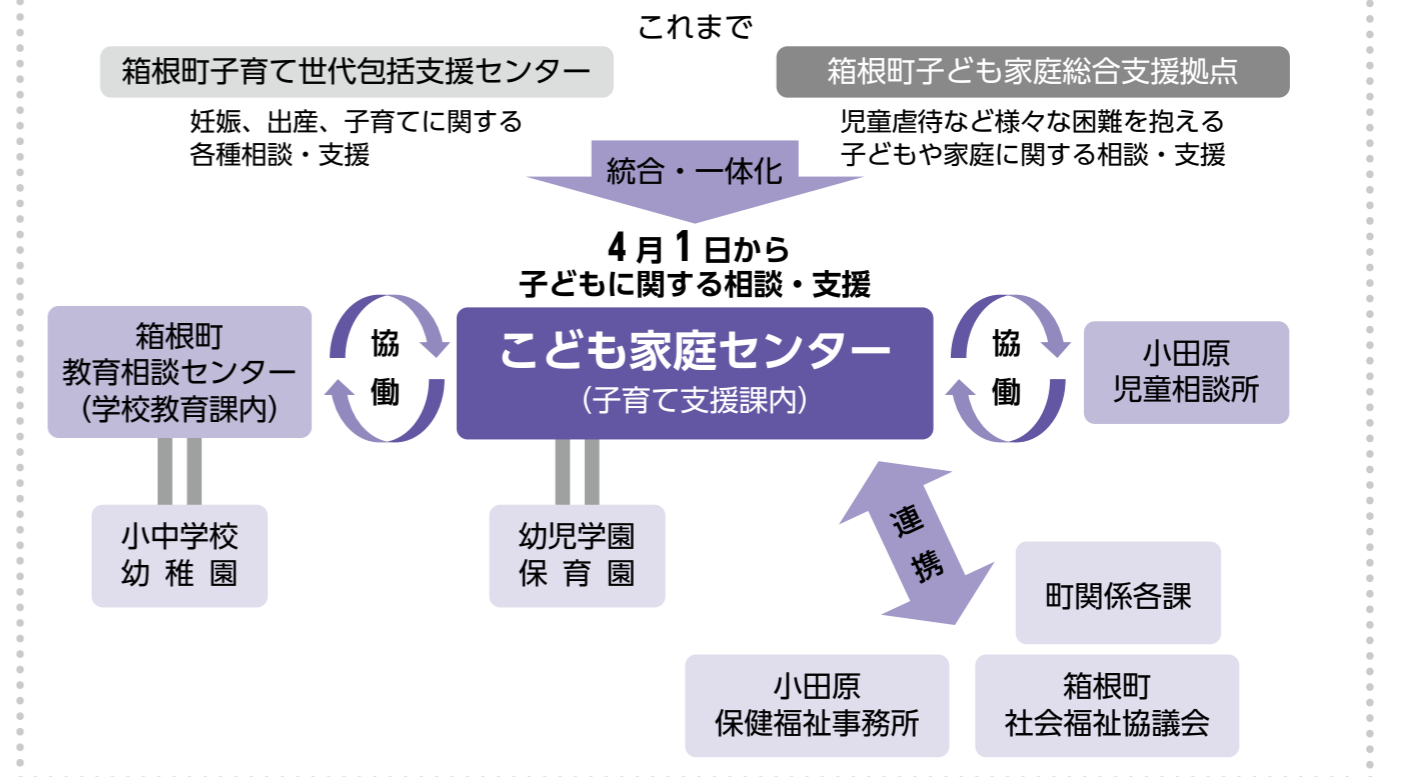
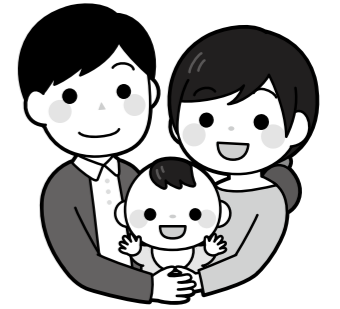
町内に住む妊産婦や18歳未満のお子さん、子育て世帯を対象に、保健師、管理栄養士、社会福祉士、心理士などのさまざまな専門職が、母子保健と児童福祉の両面から、妊娠期から子育て期まで一体的な相談や支援を行います。

○どんなことが相談できるの？

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に乗ります。相談内容によっては関係機関との連携を図ります。具体的には…

- ・初めての妊娠、出産で不安がある
- ・入院・出産後にサポートしてくれる人がいない
- ・子どもの発育、発達が気になる
- ・子どもにイライラしてしまう、怒鳴ってしまう
- ・利用できるサービスが知りたい
- ・子育てのことを相談できる人が周りにいない
- ・近所から大人の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえてきて心配
- ・親の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている

「こんなことまで聞いて大丈夫?」と1人で悩まず、気軽に相談してください!



場所 箱根町湯本256番地 (子育て支援課内)
電話番号 ☎85-9595
受付時間 8時30分～17時15分 (土日・祝日・年末年始を除く)
相談方法 電話、来所、訪問 (まずは連絡してください。)

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

令和6年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場には「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。「お知らせはがき」は後日環境課から犬の登録を済ませられている飼い主の方へ郵送します。また、新しく犬を飼い始めた方も会場で登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、「お知らせはがき」表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。

- 対象** 生後91日以上の子犬
料金 ①登録済みの方 3,650円
 ②新しく犬を飼われた方 6,650円
 ③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円

※犬を確実に抑えられる方の来場をお願いします。
 抑えられない場合は、注射をお断りします。
 ※最少人数での来場に協力してください。
 ※マスクの着用にご協力ください。
 ※会場での会話は控えてください。
 ※当日体調のすぐれない方、37.5度以上熱のある方は、来場を遠慮してください。
 犬の登録変更（死亡・譲渡・転居など）手続きにつきましては、電話で問い合わせください。

日 時	会 場
5/14(火)	9:00~9:30 町役場公用車駐車場
	10:00~10:10 畑宿（浜松屋横）
	10:40~11:00 元箱根集会所前
5/15(水)	9:00~9:10 山崎集会所前
	9:45~10:05 社会教育センター駐車場
	10:25~10:35 やまなみ荘
5/16(木)	10:55~11:35 宮城野出張所駐車場
	9:20~9:30 宮ノ下駐車場
	10:00~11:00 仙石原文化センター

※昨年度まで実施していました箱根集会所、星槎レイクアリーナ箱根駐車場は、接種頭数の減少により行わないこととなりました。最寄り会場またはかかりつけの動物病院での接種をお願いします。

照会先 環境課 ☎85-9565

町職員人事異動(4月6日付) ◎は昇格

【部長級】

- 総務部長＝村山一郎（総務部長兼財務課長）◎環境整備部長＝鈴木克宗（環境整備部環境課長）
- ◎教育次長＝吉田朋正（企画観光部観光課長）◎消防長＝笹川佳典（消防署副署長）

【課長級】

- 企画観光部観光課長＝菊池巧（総務部税務課長）◎総務部総務防災課長＝小山友延（総務部総務防災課副課長）
- 総務部財務課長＝奥脇朋孝（総務部総務防災課長）◎総務部財務課検査技術指導専任課長＝柳下嘉克（総務部財務課技幹兼公共施設係長）◎総務部税務課長＝飯野晶子（総務部税務課副課長）◎福祉部福祉課長＝小野洋美（福祉部福祉課副課長）●環境整備部都市整備課長＝鈴木宗久（福祉部福祉課長）◎環境整備部都市整備課道路整備専任課長兼道路工務係長＝石田智行（環境整備部都市整備課技幹兼道路工務係長）●環境整備部上下水道温泉課長＝石井啓隆（総務部財務課検査技術指導専任課長）●環境整備部環境課長＝関野友人（環境整備部都市整備課長）●環境整備部環境課環境センター所長＝岩田修一（消防本部消防総務課長）◎消防本部次長兼消防総務課長＝神尾叔男（消防本部消防総務課副課長）◎消防署長＝秋山信裕（消防署副署長）◎消防署副署長＝島崎博之（消防署湯本分署長）◎消防署副署長＝佐野純二（消防署警備第1課長）

【3月31日付退職者】

- 小野英敏（教育次長）
- 森好郎（消防長）
- 秋山智徳（環境整備部上下水道温泉課長）

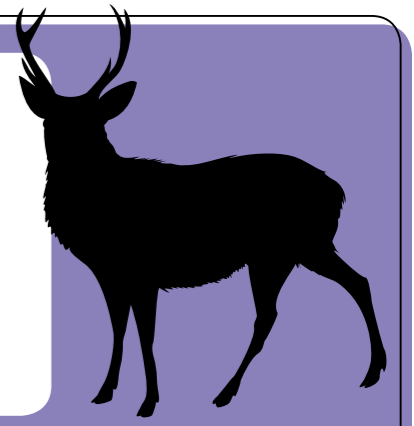
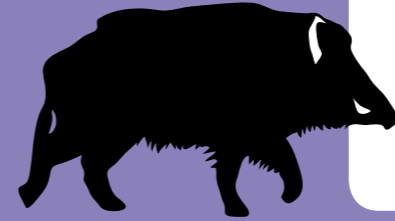
教育長に井上康樹さんが就任(再任)

3月6日の町議会3月定例会で、現教育長の井上康樹さんを引き続き教育長に任命することが同意され、4月1日付けで就任(再任)しました。

任期は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。



箱根に生息する野生の生き物について



国立公園である町は、良好な自然環境が保たれており、さまざまな生き物が生息しています。生活の中で、そんな野生の生き物に関して、さまざまな問題に直面することがあります。今回は、町民の皆さんからのよくある問い合わせのうち、野生の生き物に関する質問に回答します。
 照会先 環境課 ☎85-9565

Q 生き物がケガをしています。どうすればいい？

A ケガをしている生き物が野生の生き物であれば、人が助けることはさげましょう。野生の生き物の多くがケガや病気で命を落としますが、その命が他の生き物を育てています。

自然のなかでの出来事に対しては、できるだけ見守ることが基本です。どうしても救護したい場合は、ご自身の手で県内の保護施設に持ち込んでください。



Q 家に生き物が侵入しました。どうすればいい？

A 家に侵入する野生の生き物は、タヌキやハクビシンなどの小型の哺乳類、ヘビやムカデなどです。

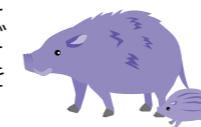
町では、追い払いや駆除は行っていません。時間がたてば自然にいなくなることがほとんどですが、どうしても駆除したい場合は、業者に依頼してください。

何度も侵入する場合は、侵入経路や隠れ場所をなくすなど、生き物が侵入しにくい環境をつくることも有効です。

なお、生き物の種類によっては、庭などに小型のわなを設置して捕獲できるものもあるので、環境課に問い合わせてください。

Q イノシシ、シカが出没して困っています。どうすればいい？

A イノシシやシカが出没する原因は、食べ物に引き寄せられていることがほとんどです。農作物や植物以外にも、皆さんが普段排出する生ごみを食べにくる場合がありますので、生ごみを長時間、外に放置することをさけるなど、ごみ出しのルールを守りましょう。



Q 敷地内で生き物が死んでいます。どうすればいい？

A 私有地のなかで野生の生き物が死んでいる場合は、その土地の持ち主や管理者が、町指定のゴミ袋にいれて、燃せるごみの収集日に、収集場所に排出するか、環境センターに搬入してください。大量に死んでいる場合などは、生き物が感染症により死亡した可能性がありますので、環境課に問い合わせてください。

Q ヒナが巣から落ちています。どうすればいい？

A 巣から落ちたとしても近くで親鳥が見守って世話をしています。ヒナが育ちの途中で親鳥から離されると、生きていけなくなる場合がありますので、心苦しいかもしれませんが、そのまましておきましょう。
 ※春から夏にかけて、野鳥は巣立ちの時期を迎えるため、この時期は多く見かけるかもしれません。



国民年金手帳から基礎年金番号通知書へ

令和4年4月1日以降、20歳到達により国民年金制度に初めて加入する方、海外からの入国や20歳前に厚生年金被保険者となったことなどを契機とした資格取得手続きによって年金制度に初めて加入する方に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。すでに年金手帳を交付されている方には、改めて基礎年金番号通知書の交付は行いませんが、紛失や破損(汚れ)などで再発行を希望する方には年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書が発行されます。

再発行を希望する場合は、申出書の手続きをお願いします。なお、年金手帳は「基礎年金番号を明らかにできる書類」として、引き続き、年金の手続きに利用できますので大切に保管してください。

照会先
小田原年金事務所 ☎0465-22-1391

普通救命講習 I

日時 ①4月13日(土)
②4月22日(月)
いずれも9時~12時

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先
消防署警備課 ☎82-4511

令和7年20歳を祝う会 実行委員を募集します

来年1月13日(月)成人の日に開催を予定している20歳を祝う会を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営します。

人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来年1月に20歳を祝う会を迎える方(平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、町内に在住の方)

※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10人程度

申込方法 5月31日(金)までに、電話またはメールで連絡してください。

申し込み・照会先
教育委員会生涯学習課 ☎85-7601
☒shougai@town.hakone.kanagawa.jp

各種相談案内

相談名	対象・内容	日時	場所	申し込み・照会先
福祉相談会	【対象】身体・知的・精神障がい者およびその家族 【内容】社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談	4月11日(土) 10時~12時	役場分庁舎4階第6会議室	福祉課 ☎85-7790
身体障がい者の補装具相談会	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談 ※令和6年度は4月、5月、6月、11月、12月、1月の年6回の実施となります。	4月8日(月) 13時~15時 ※受け付けは14時まで ※希望する方は4月5日(金)までに連絡してください。	小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)	福祉課 ☎85-7790
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査を匿名・無料で受検できます。	日程は問い合わせてください。 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線:3249
医師による精神保健福祉相談	精神科医が、こころの健康や精神疾患に関する相談を受けます。	4月10日(水)・16日(水)・23日(水)・5月9日(水) ※いずれも13時30分~16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線:3247
医師による認知症相談	精神科医が、認知症に関する相談を受けます。	4月24日(水) 13時30分~16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線:3247
療育歯科相談	歯科医師等が、障害や慢性疾患があるお子さんの検診や食べ方相談を行います。	4月25日(木) 9時~15時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線:3239
行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?	4月22日(月) 14時~16時 ※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。	さくら館2階会議室	箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

information

◆イベント

📢お知らせ

👤募集

◆◆ 歩く会 ◆◆ 足柄古道コース [12km]

日時 4月10日(水) 9時20分(雨天中止)

集合場所 南足柄 地蔵堂

コース 夕日の滝~楽山荘~矢倉沢~足柄古道~足柄神社~大雄山駅

※帰路 大雄山線利用

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

👤 2024 第53回 箱根町民ゴルフ大会 開催のお知らせ

日時 6月5日(水)
スタート: 8時~通常スタート

場所 箱根湖畔ゴルフコース ☎84-4477
プレーフィ セルフ@10,000円(昼食・消費税・ゴルフ場利用税込)

70歳以上の方は、ゴルフ場利用税は非課税

●キャディ付@14,200円を希望する方は事前に相談してください。

参加費 @3,000円(箱根町ゴルフ協会会員@2,000円)

◆18ホールプレイですが、前半9ホールの成績(新ベリア方式)で順位を決定します。

パーティー・表彰式は行いません。

申し込み方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、を明記して5月7日(火)までにファックスで申し込んでください。

申し込み・照会先
箱根町ゴルフ協会事務局(川口)
FAX0460-83-7856
☎090-5313-1114

◎各地域担当役員の方の連絡先
・湯本地域(後藤) ☎080-4146-5103
・温泉地域(高波) ☎090-4091-5019
・宮城野地域(稲葉) ☎090-4718-1246
・仙石原地域(勝俣) ☎84-8128
・箱根地域(石川) ☎83-6781

◆キャンセル 5月27日(月)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますので承知してください。

◆◆ 箱根湿生花園 ◆◆ 春の山野草展

エビネやクマガイソウ、ニリンソウやヤマシャクヤク、サクラソウの仲間など、国内外の山野草を展示します。

また、マメザクラやイカリソウ、日本校草について、原種と園芸品種のコレクションを展示します。

展示総数 約270種800点

期間 5月6日(月)まで

会場 園内企画展示場

照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293



◆◆ 神奈川県聴覚障がい児 支援中核機能事業 家族教室のお誘い ◆◆

日時 4月23日(火) ①11時~12時
②13時~14時30分
①②続けての参加も大歓迎です。

場所 小田原市民交流センター UMECO 第5・第6会議室

内容 きこえにくいお子さんとご家族の交流、情報交換
きこえにくいお子さんや家族が交流会い、つながる場です。日頃の疑問や悩みなどの情報交換や先輩パパ、ママの体験談などを聞きながら、ゆっくり話しませんか。

①午前:「おしゃべり広場」
②午後:「みんなで遊ぼう! みんなで話そう!」
11時~12時・14時30分~15時に個人面談も受け付けます(希望者)
*午後は託児保育があります。
*会場で昼食がとれます。各自持参してください。

対象 神奈川県内在住の聴覚障がい乳幼児(0歳~就学前)とその家族など

定員 20人

参加費 無料

申し込み 4月16日(火)までに申し込みフォームから申し込んでください。
<https://forms.gle/ZQ9EEEXcsaUizsGsf6>

照会先
神奈川県聴覚障害者福祉センター
☎0466-27-1911
☒soudan@kanagawa-wad.jp



◆◆ 認知症に関する催し ◆◆

【おだわら・はこね家族会】
日時 4月19日(金) 10時~12時
場所 小田原生涯学習センターけやき4階 第2会議室(小田原市荻窪300)
内容 交流会を行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ(認知症カフェ)】
日時 4月19日(金) 14時~15時30分
場所 箱根リラック森(二ノ平1297-370)
内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。
対象 誰でも参加できます。
参加費 500円(コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

【オレンジカフェ宮城野(認知症カフェ)】
日時 4月11日(木) 13時30分~15時
場所 さくら館2階 旧ファースト(宮城野881-1)
内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換や地域の話等をしながら楽しく交流できます。
対象 誰でも参加できます。
参加費 100円(運営費、飲物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会(チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

【認知症フォーラム2024】
日時 4月14日(日)
・12時30分~13時30分
専門職による認知症個別相談(受付順)
・13時30分~16時
さとうみきさん(認知症当事者)による講話とパネルディスカッション
場所 やまなみ荘3階 講座室
内容 認知症の当事者による講話とパネルディスカッション、医療・介護の専門職による個別相談。
※講話とパネルディスカッションは生配信、個別相談は対面で行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790



すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいつでもさくら館です。

◆4か月児健康診査

日時 4月19日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年12月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆1歳6か月児健康診査

日時 4月19日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和4年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 4月17日(水) 13時～13時30分受け付け
対象 令和3年3月・9月、令和4年3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちごの教室)

【妊産婦のリラクゼーション】
日時 4月25日(木) 11時45分～14時
対象 2か月から18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室

日時 4月24日(水) 10時～11時30分
対象 7か月頃から3歳頃までのお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 4月5日(金)・19日(金)・5月10日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 4月25日(木)・5月23日(水)
9時30分～11時30分

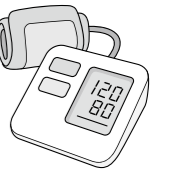
対象 各教室とも町内在住の方
60歳以上の方

※開催日および開催時間に変更になる場合があります。



●健康相談

日時 4月5日(金)・5月10日(金)
13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の方
60歳以上の方



休日窓口開設

住民異動、マイナンバーなどの手続きができます！

日時 4月6日(土) 8時30分～17時15分
場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係
取扱事務 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請 (顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
◎電子証明書の更新・発行
◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行
◎印鑑登録、証明書の発行

※戸籍等の証明発行ができません。
※詳細は問い合わせください。
照会先 町民課 ☎85-7160

休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)を確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
4/7	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
14	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
21	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506
28	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※4/29(月)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせください。

春は心の不調に注意

「生きるのがつらい」「苦しい」など、心の不調を感じて居る方はいませんか。

春は仕事上での異動や進学・就職といった環境の変化、過去のネガティブな体験から新しい季節に対する漠然とした不安を感じやすくなります。普段とは異なる状況におかれたことによるストレスから「生きづらさ」を抱えている方は少なくありません。

自殺の多くは追い込まれた末に起こるものであり、未然に防ぐことができるといわれています。心に関する悩みがあったら、気軽に電話で相談しませんか。

相談先 神奈川県精神保健福祉センター
こころの電話相談 ☎0120-821-606

照会先 さくら館 ☎85-0800

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動実施期間です！
「安全は心と時間のゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

新しく入学する児童・園児の通学が始まる季節です。春は全国的に幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。

保護者の方は、家庭の中で「横断歩道を渡る」等の基本的な交通ルールについて子どもたちと話し合い、一緒に交通マナーを身につけましょう。

また、車を運転する方は、横断歩道では子どもや高齢者をはじめ、歩行者等の優先を徹底しましょう。

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

黄色い交通安全帽子を贈呈

交通事故防止を目的として箱根町の新入学児童・園児に対して寄贈される、黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月19日に行われ、箱根ライオンズクラブ(会長 石村 光稔)様から勝俣町長へ黄色い交通安全帽子80個の目録が手渡されました。

照会先 町民課 ☎85-7160

令和6年能登半島地震への災害義援金

富士屋ホテル株式会社(代表取締役社長 勝俣 伸)様から、令和6年1月に能登半島で発生した地震災害に対する、義援金30万円が寄付されました。

住民票の写し等諸証明書の発行における認証印の誤りについて

町内の各出張所(4か所)で交付した住民票の写し等について、本来「箱根町長之印」を押印すべきところ、誤って「箱根町長職務代理者之印」を押印し交付してしまいました。

発行した証明書の有効性については問題ございません。今回の事案について重く受け止め、このようなことが起きないように再発防止策を徹底し、適正な事務の執行に努めてまいります。

照会先 町民課 ☎85-7160

おくやみ (2/1～2/29受付分)

お名前	年齢	住所
榊枝 昭夫さん	75歳	湯本
勝俣 芳郎さん	91歳	仙石原
小林 博正さん	81歳	宮ノ下
齋藤 賢昭さん	72歳	宮城野
小野 ヨシ子さん	92歳	仙石原
原 とも子さん	65歳	二ノ平
勝俣美和子さん	89歳	宮城野
坂巻 春美さん	81歳	仙石原
菊地 ツヤさん	102歳	仙石原

箱根町公式LINE 行政情報を配信しています。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！

友だち登録 利用上の注意

はこぼうマップ 交通情報(バスの現在地や交通機関運行情報)・防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。

ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

広報紙アンケート



箱根町 一貫教育のはなし

今月号では、町立小学校を卒業する6年生を対象に、小田急山のホテルで開催した卒業記念会について紹介します。

2月29日に行われた会では、山のホテルのスタッフの方から山のホテルの歴史について教えていただき、その後、テーブルマナーの説明に耳を傾けながらスープ、パン、ハンバーグとデザートのおいしいランチをいただきました。

3小学校の6年生は、今年度実施した小学校体育大会や中学校の文化活動発表会などの行事でも顔を合わせており、「久しぶり」、「おはよう」などと気軽に声を掛け合う児童の姿もあり、4月からの中学校生活に不安を感じることはないのではないのでしょうか。

地域の住民や企業等の協力をいただきながら、「横のつながり」が育まれていくことも園・小・中一貫教育(分離型)の大事な取り組みの一つです。



写真は、
(上) テーブルマナーを説明する山のホテルのスタッフ
(下) テーブルマナーを実践するため、準備する児童の様子

すすき草原山焼き

● 3/18 (仙石原)



箱根の代表的な景勝地である仙石原すすき草原は、未来に残したい草原の里100選や、かながわの景勝50選、かながわの花の名所100選にも選ばれ、多くの観光客に親しまれている貴重な地域となっています。この貴重な景観であるすすき草原を維持するため、火入れを実施しました。

秋にはまた黄金色の美しい穂をなびかせてくれることでしょう。



箱根ジオミュージアム10周年記念 無料観覧日のお知らせ

箱根ジオミュージアムは、4月17日(水)に開館10周年を迎えます。これを記念して、開館記念日から3日間を無料観覧日とします。記念品の配布もありますので、ぜひこの機会にお越しください。

期間 4月17日(水)~19日(金)
記念品 入館された方にオリジナルグッズをプレゼント 各日先着50組
照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140



いつも沢山笑わせてくれて、幸せいっぱいありがとう!
優しくてお調子者の麗が大好きだよ!

なかむら 中村 麗くん (4歳4か月)

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮」いただいています。
(メッセージ) 30字以内と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

町の人口と世帯 (3月1日現在)

●人口 10,860人
男 5,223 女 5,637
●世帯 6,383

まちを好きになるアプリ
マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

